

第23回京都市障害者自立支援協議会 次第

日時：平成30年6月29日（金）

14：30～16：30

場所：ハートンホテル京都 2階 高雄

1 開 会

2 座長あいさつ

3 出席者紹介

4 議 題

(1) 各地域協議会からの年間取組計画の報告

- ・ 北部
- ・ 中部
- ・ 東部
- ・ 西部
- ・ 南部

(2) 京都市自立支援協議会に提出された広域課題に対する ワーキンググループ等の検討結果の今後の取扱い（案）について

(3) その他

5 閉 会

配付資料

- | | | | |
|---------|---|--------|------|
| (資料1-1) | 北部障害者地域自立支援協議会 | 年間取組計画 | …p1 |
| (資料1-2) | 中部障害者地域自立支援協議会 | 年間取組計画 | …p3 |
| (資料1-3) | 東部障害者地域自立支援協議会 | 年間取組計画 | …p6 |
| (資料1-4) | 西部障害者地域自立支援協議会 | 年間取組計画 | …p9 |
| (資料1-5) | 南部障害者地域自立支援協議会 | 年間取組計画 | …p12 |
| (資料2) | 京都市自立支援協議会に提出された広域課題に対する
ワーキンググループ等の検討結果の今後の取扱い（案）について | | …p15 |

（資料）はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン

平成30年度 京都市北部障害者地域自立支援協議会 年間取組計画

1 年間スケジュール

年月	活動内容
平成30年 4月	6日(金) 運営会議(左京区総合庁舎)
5月	11日(金) 運営会議(左京区総合庁舎)
6月	1日(金) 運営会議(左京区総合庁舎) 21日(木) 全体会議(左京区総合庁舎)
7月	6日(金) 運営会議(左京区総合庁舎) 31日(火) 地域懇談会(左京区総合庁舎)
8月	3日(金) 運営会議(左京区総合庁舎)
9月	7日(金) 運営会議(左京区総合庁舎)
10月	5日(金) 運営会議(左京区総合庁舎) 予定 地域懇談会
11月	2日(金) 運営会議(左京区総合庁舎)
12月	7日(金) 運営会議(左京区総合庁舎)
平成31年 1月	11日(金) 運営会議(左京区総合庁舎)
2月	1日(金) 運営会議(左京区総合庁舎) 予定 全体会議
3月	1日(金) 運営会議(左京区総合庁舎)

2 各活動の具体的内容（専門部会を含む）

(1) 全体会議

- ・ 親亡き後の課題パート 2
- ・ (仮) 精神科医療の実際

(2) 運営会議

- ・ 毎月開催
全体会議・地域懇談会の企画、地域課題の検討、部会報告、事業者報告、情報交換等

(3) 支援会議

- ・ 随時開催
今年度の開催は 0 件。（依頼数累計 51 件、開催件数累計 49 件、利用者数 23 名）

(4) 地域懇談会

- ・ (仮) 福祉事業所プレゼン大会
- ・ (仮) 障害児虐待事例への地域支援

(5) 専門部会

- ・ グループホーム部会 随時開催
- ・ 児童部会 随時開催
- ・ 支援センター部会 年 4 回開催
- ・ 就労支援部会 随時開催
- ・ 地域福祉ネットワーク推進部会 随時開催

(6) その他

平成30年度 京都市中部障害者地域自立支援協議会 年間取組計画

1 年間スケジュール

年月	活動内容
平成30年 4月	5日(木) 13:30~15:30 事務局会議(支援センターらくなん) 19日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所2階 多目的室)
5月	9日(水) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターなごやか) 17日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第1会議室)
6月	7日(木) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターにしじん) 8日(金) 13:30~16:45 全体会議・講演会(ひとまち交流館京都大会議室) 21日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第1会議室)
7月	5日(木) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターらくなん) 19日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第3会議室)
8月	10日(金) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターなごやか) 16日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第3会議室)
9月	6日(木) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターにしじん) 20日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第3会議室)
10月	4日(木) 13:30~15:30 事務局会議(支援センターらくなん) 18日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第5会議室)
11月	7日(水) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターなごやか) 15日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第3会議室)
12月	6日(木) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターにしじん) 20日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所2階 多目的室)
平成31年 1月	9日(水) 18:00~20:00 事務局会議(支援センターらくなん) 17日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第3会議室)
2月	7日(木) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターなごやか) 21日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所4階 第3会議室)
3月	7日(木) 10:00~12:00 事務局会議(支援センターにしじん) 14日(木) 10:00~12:00 運営会議(下京区役所2階 多目的室)

2 各活動の具体的内容（専門部会を含む）

（1）全体会議

平成30年6月8日（金）13:30～16:45

ひとまち交流館京都大会議室

内容

前半は、全体会議にて、平成29年度の事業報告、決算報告、監事監査報告、役職等報告。ならびに、平成30年度事業計画、予算、役職等報告、運営会議メンバーの紹介、各専門部会からの報告を行った。

後半は、講師に、特定非営利活動法人地域の絆代表理事の中島康晴氏を迎え、「地域包括ケアから社会変革への道程「我がごと・丸ごとで」障害のある人の暮らしは本当に大丈夫？」と題して講演会を開催した。会場前では圏域事業所から授産製品の販売を行った。

（2）運営会議

毎月第3木曜日午前開催

（3）支援会議

適宜開催

（4）地域懇談会

年度中に開催予定

（5）専門部会

【児童専門部会】

- ・障害のある児童に携わる支援者のスキルアップをめざす勉強会の開催（10月から3回シリーズ）。
- ・放課後支援に関わる諸機関との連携、情報共有を図るため、「放課後デイ事業所サロン(仮称)」を圏域内事業所対象に開催（第1回7月11日（水））。

【医療的ケア専門部会】

- ・地域で生活する医療的ケアを必要とする子どもの支援について考える。
- ・アンケートを実施、他の自治体の取り組みを見学させていただき、今後の取り組みに繋げていく。
- ・医療的ケアを必要とする方の緊急時の対応や親亡き後の生活について考える機会を設ける。
- ・医療的ケア実施事業所等を対象に懇談会を開催し、医療的ケアの必要な方の地域での生活について考える。
- ・福祉現場で働く看護師向けにアンケートを実施する。医療と福祉との連携についての課題の検討。
- ・部会としてのスキルアップを図る。

【災害支援専門部会】

- ・引き続き福祉避難所をテーマに障害のある方の防災に向けた活動を検討する。
- ・「災害緊急時連絡カード」「災害そなえ KYO チェック」「災害そなえ KYO 調査」「アセスメント票」等を活用してもらいやすいように普及啓発していく。

- ・消防署や高齢分野など地域の関係機関とも連携し、障害のある方もない方も地域の一市民として災害時に備えて取り組みがもてるようにしていく。

【地域課題研究会】

部会の目的に沿って考えるならば、事例検討会で扱ったテーマを地域課題として深めていくことが必要だが、部会担当者の集まりにくさもあり、これまで以上に活動の幅を拓けていくのが難しい。また、事例検討会の開催時間帯に参加しにくさを感じているとの意見もある。そのため、今後は担当者会議を充実させるために、新たに部会担当者を募り、また、各事業所が事例検討会へ参加しやすくなるよう開催時間の短縮や時間帯の変更等行う方向で考えている。

【グループホーム専門部会】

- ・高齢化や障害が重度化していく入居者への対応（障害の理解や支援スキルの向上など）
- ・新しいグループホームを設立するためのシステム作りについて（関係法令の習熟や、バリアフリーや消火機器など住環境の整備、不動産事業者等との関係づくりなど）
- ・防災に対する取り組み（消火・避難訓練、救命救急に関する技術の習得、地域との連携など）
- ・グループホームの概要や空き情報等の情報発信について

【相談支援専門部会】

- ・相談支援専門員が孤立しないように、『相談支援専門員カフェ』を1回/2ヶ月（第三木曜日 18:00 頃～）を行い、お互いの困り事等の話をするだけでなく、気になること等についても学んでいく。
- ・カフェ等から出てくる疑問や課題を踏まえた活動を随時していく。
- ・相談支援専門員として知っておくべき知識（各事業の取組み、関係機関との連携の仕方、権利擁護や生活保護の制度等）を蓄え、圏域内の相談に平準化した対応が出来るようにしていく。
- ・事例検討や計画の作り方など、実際の業務に活かせる研修を企画していく。
- ・平成30年度報酬改定内容について理解を深め、スムーズに対応していく。
- ・圏域にある相談支援事業所の情報等を整えていく。

(6) その他

平成30年度 京都市東部障害者地域自立支援協議会 年間取組計画

1 年間スケジュール

年月	活動内容
平成30年 4月	11日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 18日(水) 10:00~12:00 運営会議 (山科区役所 第1会議室)
5月	9日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 16日(水) 10:00~12:00 運営会議 (醍醐支所 第1会議室) 30日(水) 13:30~16:00 全体会議 (東山区役所 大会議室)
6月	13日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 20日(水) 10:00~12:00 運営会議 (東山区役所 第1会議室)
7月	11日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 18日(水) 10:00~12:00 運営会議 (山科区役所 第1会議室)
8月	8日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 15日(水) 10:00~12:00 運営会議 (醍醐支所 第1会議室)
9月	12日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 19日(水) 10:00~12:00 運営会議 (東山区役所 第1会議室) 29日(土) 10:00~12:00 福祉サービス事業所フェア (東総合支援学校)
10月	10日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 17日(水) 10:00~12:00 運営会議 (山科区役所 第1会議室)
11月	14日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 21日(水) 10:00~12:00 運営会議 (醍醐支所 第1会議室)
12月	12日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 19日(水) 10:00~12:00 運営会議 (東山区役所 第1会議室)
平成31年 1月	9日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 16日(水) 10:00~12:00 運営会議 (山科区役所 第1会議室)
2月	13日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 20日(水) 10:00~12:00 運営会議 (醍醐支所 第1会議室) 詳細未定 地域懇談会
3月	13日(水) 10:00~11:30 事務局会議 (からしだねセンター) 20日(水) 10:00~12:00 運営会議 (東山区役所 保健指導室)

2 各活動の具体的内容（専門部会を含む）

(1) 全体会議

平成 30 年 5 月 30 日（水）東山区役所 大会議室

第 1 部 13:30～14:00 全体会議（東部協議会の昨年度報告・今年度計画）

第 2 部 14:00～16:00 シンポジウムとグループワーク

「東部圏域の地域課題と部会の取り組み」

(2) 運営会議

毎月第 3 水曜日 10:00～12:00

11:30～12:00 は事業所紹介と連携を目的に「つながりネット」を開催する。

(3) 支援会議

支援困難事例に関して開催依頼書の提出を受け随時開催する。

アドバイザー派遣を活用する。

(4) 地域懇談会

平成 31 年 2 月予定

(5) 専門部会

1) 支援センター専門部会

3 カ月に 1 度程度、相談員が集う機会を設け、ケース検討や情報交換を実施する。また、研修会（健康に働き続けるために、個々の相談員が自分自身の内面に注意を向けられるような内容）を実施する。研修会は東部圏域の福祉専門職にも参加を呼びかける。

2) 触法障害者専門部会

① 弁護士との合同学習会

年 2 回実施（6 月・2 月）

京都弁護士会 刑事委員会 矯正と保護に関する部会

・京都市東部障害者地域自立支援協議会 触法障害者専門部会との合同 学習会

・地域の事業所に対して、司法・福祉の連携を深める事を目的とした研修 を行う。

② 刑務所見学

6 月 滋賀刑務所 見学

③ 花園大学との合同研修

年 3 回実施（7 月・8 月・9 月）

花園大学と連携し地域の事業所に対して、面接技法向上に向けた連続講座を行う。（定員 20 名程度）

3) 児童専門部会

① 定例会議 年間 5 回ほど開催

② 研修会の実施 年間 2 回ほど開催

現場レベルでの実践的スキルアップ研修＋発達相談所から情報提供等の 現状を知る 研修会を行う。

I 基礎的研修会 発達や障害特性等に関して学ぶ。

II 実践的研修会 事例検討会＋グループワークを行う。

③ 放課後等デイサービスの集い

・児童発達支援事業所・放課後デイマップ作成

- ・心理検査の体験講座
- ・情報共有等を行えるよう企画する。

④ステージが変わる時の支援の引き継ぎの課題について

就学前(児童発達支援)→就学後(放課後デイ)への支援等の引き継ぎをスムーズにするための取り組みを検討する。

4) グループホーム部会

グループホームの支援の質の向上に繋げる意図で研修会を開催する。

5) 災害部会

①定例会議を年 5 回程度開催する。

②平成 29 年度実施したアンケートの結果を参考に災害時の支援について等の研修会を 1 回実施する。

(6) その他

- ・東部圏域の地域課題を整理し、地域の中で課題を共有し、課題の解決策を京都市自立支援協議会(市協議会)への提案と、解決に向けた具体的な取り組みを行う。
- ・地域懇談会で地域住民からあがった課題に対して、解決に向けた取り組みを検討する。
- ・引き続き、東部圏域内の事業所と顔と顔の見える関係づくりを目的に、「東部つながり net」の取り組みを継続する。東部つながり net での報告を、地域の社会資源の情報としてどのように発信するのかを検討する。
- ・支援学校と共催し卒業後の進路支援の一環として、東部圏域の福祉事業所を紹介・相談の場として「福祉サービス事業所フェア」を開催する。
- ・「家族支援」について、事例検討等の機会を通じて課題内容の整理を行ない、今後の取り組みの方向について検討する。

平成30年度 京都市西部障害者地域自立支援協議会 年間取組計画

1 年間スケジュール

年月	活動内容
平成30年 4月	4日(水)事務局会議(西京区役所洛西支所 ケース診断室) 24日(火)支援センター部会(支援センター西京 会議室)
5月	2日(水)運営会議(西京区役所洛西支所 保健指導室) 22日(火)支援センター部会(支援センター「うきょう」会議室) 30日(水)児童部会準備会(支援センター西京 会議室)
6月	6日(水)事務局会議(西京区役所洛西支所 ケース診断室) 19日(火)支援センター部会(支援センター西京 会議室) 25日(月)全体会議(ホテル京都エミナース 金閣の間)
7月	4日(水)運営会議(西京区役所洛西支所 保健指導室) 18日(水)児童部会(SANSA右京 5階大会議室1) 31日(火)グループホーム座談会(グループホームぷらり) 日程未定 支援センター部会(支援センター「うきょう」会議室)
8月	1日(水)事務局会議(西京区役所洛西支所 ケース診断室)
9月	5日(水)運営会議(西京区役所洛西支所 保健指導室) 日程未定 支援センター部会(支援センター西京 会議室)
10月	3日(水)事務局会議(西京区役所洛西支所 ケース診断室) 日程未定 支援センター部会(支援センター「うきょう」会議室)
11月	7日(水)運営会議(西京区役所洛西支所 保健指導室) 日程未定 支援センター部会(支援センター西京 会議室)
12月	5日(水)事務局会議(西京区役所洛西支所 ケース診断室) 日程未定 支援センター部会(支援センター「うきょう」会議室)
平成31年 1月	16日(水)運営会議(西京区役所洛西支所 保健指導室) 日程未定 支援センター部会(支援センター西京 会議室)

2月	6日(水)事務局会議(西京区役所洛西支所 ケース診断室) 日程未定 支援センター部会(支援センター「うきょう」会議室)
3月	6日(水)運営会議(西京区役所洛西支所 保健指導室) 日程未定 支援センター部会(支援センター西京 会議室)

2 各活動の具体的内容(専門部会を含む)

(1) 全体会議

6月25日(月) 13:30~16:30 (ホテル京都エミナース 金閣の間)

第1部 事業・活動報告、圏域内ネットワーク報告

第2部 講演「心から寄り添う支援とは…」

(講師: 佛教大学 社会福祉学科 田中 智子教授)

* 支援者が当事者・家族それぞれの不安や負担を理解し、両者のあいだでバランスを取りつつ、生活を前に運ぶためにできることを考える。

(2) 運営会議

奇数月第1水曜日開催(14:00~)

* 事務局会議は、偶数月第1水曜日開催(14:00~)

(3) 支援会議

現時点で予定なし。依頼があれば随時開催。

(4) 地域懇談会

2月開催予定

(5) 講演会

11月開催予定

(6) 専門部会

I. 医療的ケア部会

圏域内の障害福祉サービス事業所および訪問看護ステーション職員を対象に、意見交換会を計2回開催予定。

II. 児童部会

圏域内の放課後等デイサービスおよび児童発達支援事業所職員を対象に、意見交換会や講演会を計3回開催予定。

第1回: 7月18日(水) 10:00~12:00

テーマ別意見交換会(①家族支援 ②児童同士の関わり ③不登校児 ④学校・他機関との連携)

Ⅲ. グループホーム座談会

圏域内のグループホーム職員を対象に、事業所見学や意見交換を計2回開催予定。

第1回：7月31日（火）13：00～15：00

グループホームぶらり見学

Ⅳ. 支援センター部会

毎月開催（8月を除く）。圏域内の委託支援センター職員が支援困難ケースや圏域内課題について共有し、対応方法の検討等を行う。

（7）その他

圏域内の既存ネットワークとの連携強化と事業の底上げを目的に各ネットワークが実施する研修事業を共催する。

Ⅰ. 右京区居宅事業所意見交換会

10月予定 テーマ：未定

Ⅱ. U-ネット（右京区障害者就労・生活事業所ネットワーク）

後期学習会 テーマ：未定

Ⅲ. 西京区居宅介護等事業所連絡会

9月・2月予定 テーマ：検討中

平成30年度 京都市南部障害者地域自立支援協議会 年間取組計画

1 年間スケジュール

年月	活動内容
平成30年 4月	・13日(金) 運営会議(深草総合庁舎4階第1会議室)
5月	・18日(金) 全体会議(深草総合庁舎4階第1~3会議室) ・30日(水) 広報紙『ともに生きる』第21号発行
6月	・15日(金) 「支援学校卒業生の進路に関する専門部会」意見交換会(深草総合庁舎4階第3会議室)
7月	・11日(水) 「児童に関する専門部会」意見交換会(伏見区総合庁舎1階ホール) ・13日(金) 運営会議(深草総合庁舎4階第1会議室)
8月	
9月	・7日(金) 「災害対策部会」(伏見区総合庁舎4階中会議室) ・14日(金) 運営会議(深草総合庁舎4階第1会議室) ・21日(金) 「児童に関する専門部会」意見交換会(伏見区総合庁舎4階大・中会議室) ・30日(日) 広報紙『ともに生きる』第22号発行
10月	・19日(金) 「支援学校卒業生の進路に関する専門部会」意見交換会(伏見区総合庁舎4階中会議室) ・17日(水) 「精神面の課題に関する専門部会」醍醐病院見学会及び意見交換会
11月	・9日(金) 運営会議(深草総合庁舎4階第1会議室) ・11~12月(日時未定) 「精神面の課題に関する専門部会」洛南病院、宇治おうばく病院見学会及び意見交換会
12月	・3日(月) 「児童に関する専門部会」意見交換会(伏見区総合庁舎4階大・中会議室)
平成31年 1月	・11日(金) 運営会議(深草総合庁舎4階第1会議室) ・18日(金) 「支援学校卒業生の進路に関する専門部会」意見交換会(伏見区総合庁舎4階中会議室) ・28日(月) 「災害対策部会」(伏見区総合庁舎4階中会議室) ・30日(水) 広報紙『ともに生きる』第23号発行
2月	・地域懇談会(日時未定) ・28日(木) 「児童に関する専門部会」意見交換会(伏見区総合庁舎4階大・中会議室)
3月	・8日(金) 運営会議(深草総合庁舎4階第1会議室)

2 各活動の具体的内容（専門部会を含む）

（1）全体会議

2018年5月18日（金）9時30分～12時00分

深草総合庁舎4階第1～3会議室

内容

- ・昨年度の報告と今年度の計画等について
- ・地域移行と成年後見制度について体験談
- ・地域生活支援拠点事業についての提案
- ・インフォメーション等（ふしみ障がい高齢ねっと相談会、NPO法人ウエル・クラフト、他）

（2）運営会議

- ・年6回（4月、7月、9月、11月、1月、3月）第2金曜日開催

（3）支援会議

必要に応じて随時開催

（4）地域懇談会

2月開催予定（日時、会場、内容未定）

（5）専門部会

○支援学校卒業生の進路に関する専門部会

- ・年3回（6月、10月、1月）意見交換会を開催

内容：昨年度の卒業生の現状と今年度の卒業生についての状況報告、今後の進路支援のあり方について、地域生活支援拠点事業について、来年度の卒業生の見通しについて、南部圏域における日中活動系事業所の合同説明会開催について

- ・年4回（4月、8月、12月、2月）調整会議を開催（南部圏域にある障害者地域生活支援センター、支援学校高等部、代表事業者等）

○精神面の課題に関する専門部会

- ・洛南病院退院準備プログラム「地域生活探検隊（第6クール）」：5月～11月の全25回中15回に分担して参加（うち6回は当協議会の企画）
- ・醍醐病院外出プログラム：年度後半から全5回程度、当協議会の企画により参加予定
- ・醍醐病院見学会及び意見交換会：年1回（10月）開催
- ・洛南病院見学会及び意見交換会：年1回（11月～12月）開催
- ・宇治おうばく病院見学会及び意見交換会：年1回（11月～12月）開催
- ・事例検討会：支援関係機関等から検討を希望する事例があれば、元京都大学大学院教授の山根寛氏をアドバイザーに招き、随時開催
- ・年2回程（4月、3月）調整会議を開催（南部圏域にある障害者地域生活支援センター、保健福祉センター障害保健福祉課、代表事業者等）

- ・年 10 回程、醍醐病院、洛南病院、宇治おうばく病院との調整会議を開催（南部圏域にある障害者地域生活支援センター、保健福祉センター障害保健福祉課、代表事業者等）

○児童に関する専門部会

- ・年 4 回（7、9 月、12 月、2 月）意見交換会を開催
内容：NPO 法人福祉広場の池添素理事長による講演、他
- ・年 5 回（4 月、7 月、10 月、1 月、3 月）調整会議を開催（南部圏域にある障害者地域生活支援センター、支援学校、保健福祉センター子どもはぐくみ室、代表事業者、発達相談所、第二児童福祉センター等）

○災害時要支援者に関する専門部会

- ・年 2 回（9 月、1 月）災害対策部会を開催
内容：個別避難計画の作成と地域の防災訓練への参加呼び掛け、災害体験シュミレーションゲーム等を通じた防災意識と理解の向上、情報提供等
- ・年 6 回（4 月、6 月、7 月、10 月、11 月、2 月）調整会議を開催（南部圏域にある障害者地域生活支援センター、区役所地域力推進室総務・防災担当、伏見区社会福祉協議会、伏見消防署、代表事業者等）

(6) その他

- ・広報紙『ともに生きる』発行
年 3 回（5 月末、9 月末、1 月末）伏見区内の支援関係機関等（240 ヶ所以上）に送付
内容：トピックス、各専門部会について、インフォメーション、施設紹介など
- ・事務局会議
年 6 回（偶数月）第 2 水曜日（4 月のみ第 1 水曜日）開催
南部圏域にある障害者地域生活支援センターと伏見区社会福祉協議会が参加
京都市伏見社会福祉総合センター 2 階第 1 会議室にて

第 2 3 回京都市障害者自立支援協議会資料

平成 3 0 年 6 月 2 9 日
障害保健福祉推進室京都市障害者自立支援協議会に提出された広域課題に対する
ワーキンググループ等の検討結果の今後の取扱い（案）について

京都市障害者自立支援協議会において集約された広域課題のうち、これまで解決が困難であった課題について、15の障害者地域生活支援センターの職員で構成するワーキンググループ及び市協議会専門部会において、課題解決に向けたアイデアを検討し、前回の京都市障害者自立支援協議会で結果をお示したところです。今後は、検討結果のアイデアを活用して、それぞれの機関が前向きに課題に対する取組を行うことを目的とし、以下のように進めていきたいと考えています。

【広域課題に対する取組のポイント】

- ☆課題については、各機関において取組が可能なアイデアを検討し、「アイデアの実現に向けて具体的アプローチ」を参考に自発的に取り組んでいく。
- ☆課題への取組について、年度ごとに進捗がわかるようにする。
- ☆「したこと」「できたこと」に着目し、積み重ねていく。

1 30年度スケジュール

<第1回市協議会后> 7月ごろ

(1) 課題検討結果表（別紙1）を全委員に送付。

(2) 課題検討結果表（別紙1）の作成。

(ア) それぞれの課題に対して、別紙1の「アイデアの実現に向けて具体的アプローチ」の欄を参考に、今年度、各機関で現実的に取り組めそうな（取り組みたい）ことを別紙1の①に記入する。（当室もワーキンググループを結成し取り組む。）

※ 今年度においては、既に取り組んでいることも記載する。

※ ①において「自分たちで取組むこと」の「自分たち」とは、京都市障害者自立支援協議会における「地域協議会」と、事業者代表委員の所属団体等をいう。

(イ) 他の機関に対して、協力・連携をお願いしたいことや提案したい取組のアイデアがあれば、別紙1の②にその旨を記載する。

※ 協議会における課題検討の趣旨に鑑み、一方的な要望にならないようご注意ください。

○別紙1の②の記載方法

【 】内に、提案を行う他の機関を記載し、その後ろに具体的内容及びその理由を記入する。

(例)

【(就労系)事業所】〇〇を実施する。(理由)△△△のため。

【地域協議会】〇〇に働きかけるような、啓発を行う。

(ウ) 障害保健福祉推進室に回答を提出。(1~2ヶ月程度で)

(3) 障害保健福祉推進室で取りまとめを行う。

各機関で記入した別紙1の①「自分たちで取組むこと」と、別紙1の②「〇〇に提案したい取組のアイデア」の内容を、各機関ごとに取りまとめ、委員を通じて、それぞれに送付をする。(別紙2)

※ ②の内容については、どこが記載したかはわからないようにする。

(例) 地域協議会の場合

地域協議会が回答した①と、他の機関で記載された【地域協議会】と記載された②をまとめ、地域協議会に送付。

(4) 送付後は、各機関で共有したうえで、順次取組を実施する。

<第2回市協議会> 11月

(5) 取りまとめた結果について報告

2 次年度以降のスケジュール

(1) 取組についての報告依頼(年度当初)

前年度の取組について報告してもらう。

(新たな課題が出た場合は、次の照会までに追加)

<第1回市協議会> 6月ごろ

(2) 前年度の報告について、取りまとめを共有する。

・・・・・・以下同じ流れで進めていく。

